

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月2日

【会社名】 石塚硝子株式会社

【英訳名】 ISHIZUKA GLASS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 石塚 久継

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 愛知県岩倉市川井町1880番地

【縦覧に供する場所】 石塚硝子株式会社 東京支店
(東京都江東区東陽二丁目2番20号 東陽駅前ビル7階)
石塚硝子株式会社 大阪支店
(兵庫県尼崎市昭和通二丁目7番1号 ニューアルカイクビル6階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員石塚久継は、当社の第84期(自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。